

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日
(第77期) 至 平成26年3月31日

神田通信機株式会社

(E00182)

第77期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

神田通信機株式会社

目 次

頁

第77期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	7
4 【事業等のリスク】	7
5 【経営上の重要な契約等】	8
6 【研究開発活動】	8
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	8
第3 【設備の状況】	10
1 【設備投資等の概要】	10
2 【主要な設備の状況】	10
3 【設備の新設、除却等の計画】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【自己株式の取得等の状況】	13
3 【配当政策】	14
4 【株価の推移】	14
5 【役員の状況】	15
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	18
第5 【経理の状況】	24
1 【財務諸表等】	25
第6 【提出会社の株式事務の概要】	57
第7 【提出会社の参考情報】	58
1 【提出会社の親会社等の情報】	58
2 【その他の参考情報】	58
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	59

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月30日

【事業年度】 第77期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 神田通信機株式会社

【英訳名】 KANDA TSUSHINKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神 部 雅 人

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田富山町24番地

【電話番号】 (03)3252—7731(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 高 橋 昌 弘

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田富山町24番地

【電話番号】 (03)3252—7731(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 高 橋 昌 弘

【縦覧に供する場所】 神田通信機株式会社 千葉支店
(千葉県千葉市中央区登戸三丁目3番30号)

神田通信機株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市中区本町二丁目15番地)

神田通信機株式会社 北関東支店
(埼玉県さいたま市大宮区浅間町二丁目167番地)

神田通信機株式会社 大阪支店
(大阪府吹田市江坂町一丁目23番5号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	4,668,964	4,516,451	4,360,460	4,553,991	4,865,547
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	63,981	△15,044	△124,171	67,417	184,038
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	49,532	△36,772	△138,970	40,182	62,043
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	22,466	29,883	5,731	17,598	41,889
資本金 (千円)	1,310,825	1,310,825	1,310,825	1,310,825	1,310,825
発行済株式総数 (株)	8,744,091	8,744,091	8,744,091	8,744,091	8,744,091
純資産額 (千円)	2,693,406	2,610,520	2,430,653	2,556,856	2,674,353
総資産額 (千円)	5,016,073	5,101,036	4,821,142	5,298,867	5,487,435
1株当たり純資産額 (円)	317.14	307.47	302.85	318.62	333.31
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	3.00 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	3.00 (0.00)	3.00 (0.00)
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額(△) (円)	5.83	△4.33	△17.01	5.01	7.73
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.7	51.2	50.4	48.3	48.7
自己資本利益率 (%)	1.9	—	—	1.6	2.4
株価収益率 (倍)	23.3	—	—	24.2	18.5
配当性向 (%)	51.4	—	—	59.9	38.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	208,275	△29,136	△238,287	408,789	△165,562
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	9,483	46,475	75,188	101,634	58,361
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△29,793	△62,548	△189,268	△56,934	△89,473
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	940,564	895,354	542,987	996,477	799,802
従業員数 (人)	271	271	258	263	263

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【沿革】

年月	事項
昭和22年 9月	通信機器の部品製造・販売、電気用品、通信機器の修理販売、通信・電灯工事の請負を事業目的として資本金19万5千円で神田通信機株式会社を設立し、東京都千代田区神田鍛冶町二丁目8番地に本社を、神奈川県横浜市戸塚区戸塚町4796番地に戸塚工場を置き開業。
昭和24年12月	電気通信設備工事を請け負うため、建設業法に基づく建設業登録(東京都知事)。
昭和27年 9月	株式会社日立製作所と販売特約店契約を締結し、同社の通信機特約店第1号となり、電話交換機・電話機の販売開始。
昭和28年 8月	日本電信電話公社(現NTT)の機械工事認定業者となり、東京並びに関東地区の電話局内機械及び電力設備工事請負開始。
昭和34年 3月	東京都立川市に立川出張所(現立川支店)を開設。
昭和38年 4月	埼玉県大宮市(現さいたま市)に大宮出張所(現北関東支店)を開設。
昭和40年10月	株式会社日立製作所製のオフィスコンピュータの販売及びソフトウェア開発開始。
昭和42年 5月	建設業法に基づく建設業登録を大臣登録(現許可。平成13年1月からは国土交通大臣許可)に変更。
昭和43年 2月	千葉県千葉市に千葉営業所(現千葉支店)を開設。
昭和46年 2月	福島県東白川郡矢祭町に子会社として株式会社神田製作所(元連結子会社)を設立。
昭和46年12月	大阪府大阪市に大阪営業所(現大阪支店、大阪府吹田市)を開設。
昭和48年12月	宮城県仙台市に仙台支店を開設。
昭和49年 7月	北海道札幌市に札幌営業所(現札幌支店)を開設。
昭和50年10月	東京都千代田区に子会社としてリョーシン事務機株式会社を設立。
昭和53年 4月	神奈川県横浜市に横浜営業所(現横浜支店)を開設。
昭和57年 3月	株式会社日立製作所製のファクシミリ、ワードプロセッサ、並びに小西六写真工業株式会社(現コニカミノルタ株式会社)製の複写機等、OA機器の販売開始。
昭和61年 3月	愛知県名古屋市中に名古屋営業所(現名古屋支店)を開設。
平成元年 5月	日本証券業協会に店頭登録。
平成元年12月	決算期を9月30日から3月31日に変更。
平成 4年 3月	株式会社日立製作所との特約製品及び販売区域契約を整理統合のため、日立情報機器特約店及びOAシステム特約店は、併せて日立情報特約店契約に一本化。
平成 4年11月	キャノン販売株式会社(現キャノンマーケティングジャパン株式会社)と取引基本契約を締結し、同社の取扱う通信機器商品、コンピュータ機器商品及び事務機器商品の販売開始。
平成 6年10月	子会社であるリョーシン事務機株式会社を吸収合併。三菱電機株式会社と取引基本契約を締結し同社製コンピュータ・OA機器の販売及びソフトウェアの開発を引き継ぐ。
平成12年 3月	通商産業省(現経済産業省)のSI(システムインテグレーター)認定企業となる。
平成12年12月	コンピュータ事業部(現情報通信事業本部)において品質マネジメントシステム審査登録(IS09001)の認証を取得。
平成13年 3月	通信システム事業部(現情報通信事業本部)において環境マネジメントシステム審査登録(IS014001)の認証を取得。
平成14年 3月	千葉支店、北関東支店、立川支店(現情報通信事業本部)において環境マネジメントシステム審査登録(IS014001)の拡大認証を取得。
平成14年 4月	市場単位に事業単位を絞り経営資源を結集したビジネスユニット制に組織を改革。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成19年 4月	子会社である株式会社神田製作所の全株式を譲渡。
平成21年 9月	本社・情報統括支店において情報セキュリティマネジメントシステム審査登録(IS027001)の認証を取得。
平成22年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場および同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
平成24年 1月	プライバシーマークを取得。
平成25年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。

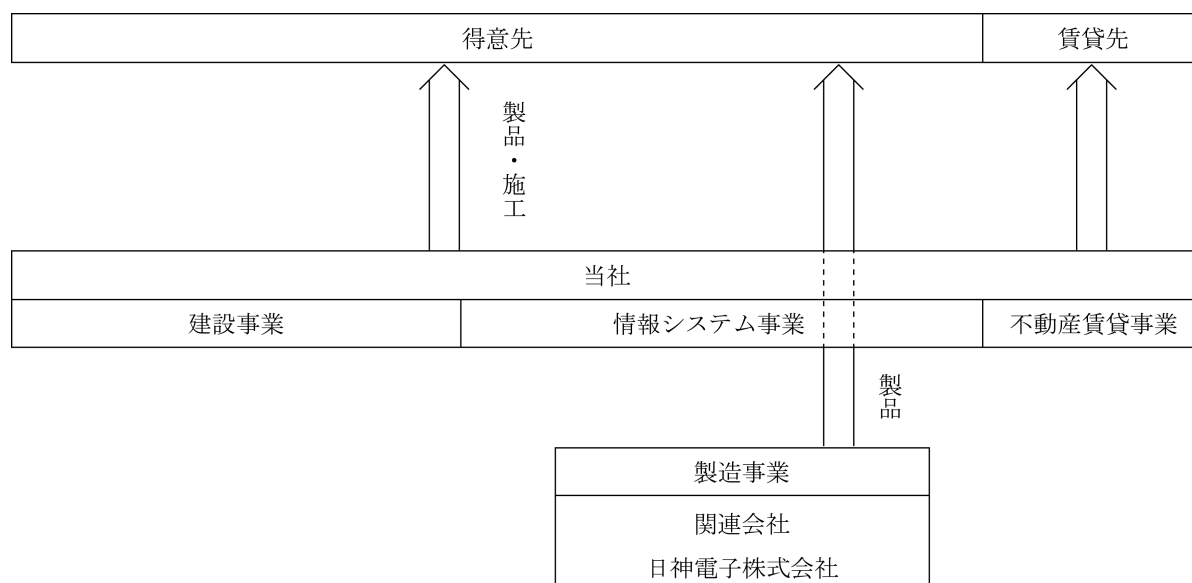
3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び関連会社1社で構成され、建設事業、情報システム事業、不動産賃貸事業及び製造事業を事業の内容としている。

当社グループの事業における当社及び関連会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりである。

建設事業	当社は、株式会社日立製作所の特約店となっており、建設業法に基づく特定建設業者として、国土交通大臣許可をうけ、電話交換設備、各種ネットワークシステムの企画・提案・構築等、及びサポートサービスを営んでいる。
情報システム事業	当社は、株式会社日立製作所の特約店と三菱電機株式会社の代理店となっており、情報機器及びソフトウェアの販売、情報システムの企画・提案・構築等、及びサポートサービスを営んでいる。
不動産賃貸事業	当社は、所有不動産を有効活用するため、賃貸事業を営んでいる。
製造事業	関連会社の日神電子株式会社は、無線関係、CCTV、放送装置等電子機器の製造、販売、システム設計等を営んでいる。

事業の系統図は次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(関連会社) 日神電子株式会社	東京都文京区	10,000	製造事業	40.0	役員の兼任2名

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成26年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
263	42.0	19.7	4,950

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	159
情報システム事業	58
不動産賃貸事業	—
全社(共通)	46
合計	263

- (注) 1 従業員数は就業人員である。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(2) 労働組合の状況

労使関係については、特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和の効果と期待から円安・株高が進行したことにより、景気は緩やかな回復基調で推移した。しかしながら、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動や円安による原材料価格等の高騰など、先行きは依然として不透明な状況にある。

このような経営環境のもと、当社は永年にわたる情報・通信の事業実績で培った豊富な経験と情報・通信を統合した確かな技術力をもって、進化するネットワーク社会に対して、市場ニーズに適合したソリューションビジネスを引き続き展開してきた。

当事業年度における建設事業では、大手・中堅企業のICTソリューション関連設備工事等がほぼ計画どおり推移し、情報システム事業では、独立行政法人を中心とした公会計システムや社会福祉システムがやや計画を上回って推移した。

これらの結果、当事業年度の業績は、受注高は46億75百万円(前事業年度比3.6%減)、売上高は48億65百万円(前事業年度比6.8%増)となった。利益面では、売上高が計画どおり推移し、また、原価低減に努めたことにより、営業利益1億56百万円(前事業年度比214.0%増)、経常利益1億84百万円(前事業年度比173.0%増)となった。当期純利益については、62百万円(前事業年度比54.4%増)となった。

セグメント別の業績は次のとおりである。

① 建設事業

当セグメントは、IPネットワークの提供で企業のネットワークインフラの設計・提案・構築とサポートサービスを行っており、大手・中堅企業の全国ネットワーク構築や地方自治体のネットワーク構築及びセキュリティ関連システムなどのソリューション提案による拡販に積極的に注力した。

その結果、受注高は38億2百万円(前事業年度比2.2%増)、完成工事高は38億35百万円(前事業年度比11.2%増)となり、営業利益は1億35百万円(前事業年度比22.3%増)となった。

② 情報システム事業

当セグメントは、自社ブランドのパッケージソフト開発と販売、一般企業や独立行政法人・社会福祉法人向け等のシステム開発及びセキュリティ関連ビジネスとハード、ソフトのサポートサービスを行っており、独立行政法人・公益法人向け財務会計ソフト「見える会計」、社会福祉法人向けソフト「リョーシンハートフルシステム」等、自社開発パッケージソフトの提案やセキュリティ関連システム提案等のソリューションビジネスを積極的に展開した。

その結果、受注高は7億88百万円(前事業年度比25.9%減)、売上高は9億46百万円(前事業年度比8.8%減)となり、営業損失は26百万円(前事業年度営業損失94百万円)となった。

③ 不動産賃貸事業

当セグメントは、不動産の賃貸を事業としており、売上高は83百万円(前事業年度比25.2%増)となり、営業利益は46百万円(前事業年度比41.4%増)となった。

(注) 「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きで表示している。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末より1億96百万円減少し、7億99百万円となった。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は1億65百万円(前事業年度は4億8百万円の増加)となった。これは主に、税引前当期純利益が1億58百万円であり、売上債権が4億38百万円、退職給付引当金が43百万円増加し、たな卸資産が53百万円減少したこと等による。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の増加は58百万円(前事業年度は1億1百万円の増加)となった。これは主に、リース投資資産の回収による収入65百万円、保険積立金の満期による収入27百万円、差入保証金の差入による支出20百万円があったこと等による。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は89百万円(前事業年度は56百万円の減少)となった。これは主に、リース債務の返済による支出65百万円、配当金の支払額23百万円があったこと等による。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社が営んでいる事業の大部分を占める建設事業及び情報システム事業では請負形態をとっているため、生産実績及び販売実績を定義することは困難である。

よって、受注及び販売の状況については「1 業績等の概要」における各事業の業績に関連付けて記載している。

3 【対処すべき課題】

今後の経済環境は、政府の経済政策や日銀の金融緩和の効果と期待から円安・株高が進行したことにより、景気は緩やかな回復傾向にあるものの、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動や円安による原材料価格等の高騰により、先行きは依然として不透明な状況が続くものと思われる。

このような環境においても、ネットワーク情報社会において、常に最新の情報通信技術を駆使して、情報通信ネットワークの企画・提案・設計・構築及びサポートサービスまでをオールインワンでトータルにサポートし、また、高度な技術開発とニュービジネスモデルの創造、新製品の開発を通して、お客様にとって付加価値の高いソリューションビジネスを積極的に展開していく。

このようにして、強固な受注基盤の実現を図るとともに、事業効率向上のための組織改革や人材の育成、業務改革を継続して実施し、経営の効率化を高め、業績の向上に資する所存である。

4 【事業等のリスク】

当社は、情報通信システム事業を主業とし、情報と通信の両分野の技術を持つ強みを生かし、建設事業では大手・中堅企業や官公庁の情報通信ネットワークの企画・提案・設計・構築及びサポートサービスまでをオールインワンでトータルにサポートし、また、情報システム事業では、自社ブランドのパッケージソフト開発と販売、一般企業や独立行政法人・社会福祉法人向けシステム開発

とハードとソフトのサポートサービスを行っている。

これらの市場は競合他社も多く、計画どおりの受注・売上が達成できない場合には、当社の業績が影響を受ける可能性がある。

また、情報・通信システムの新たな開発やバージョンアップに伴う開発費用が発生し、収益が悪化した場合には、当社の業績が影響を受ける可能性がある。

なお、将来に関する事項については、有価証券報告書提出日(平成26年6月30日)現在において当社が判断したものである。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

6 【研究開発活動】

情報システム事業において、クラウド版社会福祉協議会向けシステムの開発を行った。当事業年度における研究開発費の総額は14百万円である。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、その作成にあたって適用している重要な会計方針については「第5 経理の状況」に記載している。また、この財務諸表の作成において必要とされる見積りについては、一定の会計基準の範囲内で継続して検証し、必要に応じて見直しを行っているが、見積りには不確実性が伴うため、実際とは異なる結果となることがある。

(2) 財政状態

当事業年度末の総資産合計は、54億87百万円(前事業年度末は52億98百万円)となり、1億88百万円増加した。これは主として、完成工事未収入金の増加及び現金預金の減少による。

当事業年度末の負債合計は、28億13百万円(前事業年度末は27億42百万円)となり、71百万円増加した。これは主に、工事未払金や未払法人税等の増加及び買掛金の減少による。

当事業年度末の純資産合計は、26億74百万円(前事業年度末は25億56百万円)となり、1億17百万円増加した。主な要因は、その他有価証券評価差額金と利益剰余金の増加である。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

① 売上高

売上高は、前事業年度と比較して3億11百万円増加し、48億65百万円となった。当社の主力事業である建設事業において、大手・中堅企業のICTソリューション関連設備工事等の売上高がほぼ計画どおりに推移し、また、情報システム事業の売上高が、独立行政法人を中心とした公会計システムや社会福祉システムがやや計画を上回ったことが売上高の増加要因となった。

② 営業利益

営業利益は、売上高の増加等により、前事業年度と比較して1億6百万円増加し、1億56百万円(前事業年度比214.0%増)となった。

③ 経常利益

経常利益は、営業利益の増加と受取保険金等の営業外収益が増加したことにより、前事業年度と比較して1億16百万円増加し、1億84百万円(前事業年度比173.0%増)となった。

④ 当期純利益

当期純利益は、法人税等の税負担増大及び和解金25百万円を特別損失に計上したものの、主に営業利益の増加により、前事業年度と比較して21百万円増加し、62百万円(前事業年度比54.4%増)となった。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4 事業等のリスク」に記載のとおりである。

(5) 経営戦略の現状と見通し

今後の経済環境は、政府の経済政策や日銀の金融緩和の効果と期待から円安・株高が進行したことにより、景気は緩やかな回復傾向にあるものの、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動や円安による原材料価格の高騰により、先行きは依然として不透明な状況が続くものと思われる。

このような環境においても、当社は「当社の全ての技術を結集し、お客様に満足される情報通信ネットワークソリューションを提供することにより、社会に貢献する」経営理念のもと、ネットワーク情報社会において、常に最新の情報通信技術を駆使して、情報通信ネットワークの企画・提案・設計・構築及びサポートサービスまでをオールインワンでトータルにサポートし、また、高度な技術開発とニュービジネスモデルの創造、新製品の開発を通して、お客様にとって付加価値の高いソリューションビジネスを積極的に展開していく。

主力事業として、建設事業では、大手・中堅企業のICTソリューション関連設備工場のソリューションビジネスを更に推進し、情報システム事業では、独立行政法人や公益法人等を中心とした公会計システムや社会福祉システム等の拡販に一層注力していく。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度のキャッシュ・フローの概要については、「1 業績等の概要」のキャッシュ・フローの状況に記載のとおりである。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

今後の経営戦略については、時代の変化にともなうお客様の事業環境と先進技術に対応する情報通信技術を駆使し、「通信（ネットワークソリューション）」「情報（ソフトウェアソリューション）」「保守（コンタクトセンター）」において、生産性の向上及びソリューションメニューを充実させて市場を拡大し、業績向上を目指す。

また、お客様に安心してシステムをご利用いただけるよう、24時間365日サポートで展開しているコンタクトセンターにおいて、資産管理業務の代行サービスや豊富な経験から、将来に向けた問題点のご提案を行い、より一層の質的向上と充実に努め、顧客満足度向上を目指していく。

今後は、BEMS(ビルディング・エネルギー・マネジメント・システム)による社会基盤が発展し、当社の事業は更に市場拡大が見込まれ、経営資源の集中・効率化により業績の向上に邁進する。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度においては、特段の設備投資は行われていない。

なお、重要な設備の除却または売却はない。

2 【主要な設備の状況】

(平成26年3月31日現在)

事業所 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
		建物 構築物	工具器具 ・備品	土地			合計
				面積(m ²)	金額		
本社 (東京都千代田区) 綾瀬第1ビル 綾瀬第2ビル (東京都足立区) 札幌支店事務所・共同住宅 (北海道札幌市中央区)	全社共通 建設事業 情報システム事 業 不動産賃貸事業	314,302 (191,398)	5,961 (7)	1,035.23 (511.61)	925,259 (167,305)	1,245,523	150

(注) 1 上記中()内は、他の者への賃貸設備であり内書きで示してある。

2 上記の金額には消費税等は含まれていない。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はない。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,850,000
計	26,850,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,744,091	同左	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 1,000株である。
計	8,744,091	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年8月1日(注)	—	8,744,091	—	1,310,825	△759,790	328,000

(注) 平成15年6月27日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替である。

(6) 【所有者別状況】

(平成26年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	3	14	16	—	1	699	733	—
所有株式数 (単元)	—	191	215	368	—	2	7,905	8,681	63,091
所有株式数 の割合(%)	—	2.20	2.48	4.24	—	0.02	91.06	100.00	—

(注) 自己株式720,494株は、「個人その他」に720単元、「単元未満株式の状況」に494株含まれている。

(7) 【大株主の状況】

(平成26年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
佐藤 正	千葉県市川市	917	10.49
佐山 浄徳	東京都足立区	761	8.71
神田通信機従業員持株会	東京都千代田区神田富山町24番地	430	4.92
平野 博美	福岡県糸島市	348	3.98
松丸 美佐保	東京都江戸川区	205	2.35
佐藤 久世	千葉県市川市	204	2.33
青山 敏子	茨城県北茨城市	143	1.64
大同生命保険㈱	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2-1	100	1.14
神部 雅人	東京都杉並区	100	1.14
秋元 文子	東京都台東区	92	1.05
計	—	3,302	37.77

(注) 当社名義の株式720千株(8.24%)を所有しているが、当該株式には議決権がないため、上記には記載していない。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成26年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 720,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,961,000	7,961	—
単元未満株式	普通株式 63,091	—	—
発行済株式総数	8,744,091	—	—
総株主の議決権	—	7,961	—

② 【自己株式等】

(平成26年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 神田通信機株式会社	東京都千代田区神田富山 町24番地	720,000	—	720,000	8.23
計	—	720,000	—	720,000	8.23

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,120	156
当期間における取得自己株式	50	7

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	720,494	—	720,544	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による売渡による株式数は含めていない。

3 【配当政策】

株主に対する利益還元は企業の基本的責務であり、配当額の決定は経営の重要施策のひとつと認識しており、安定的な配当継続を重視して株主への利益還元に努めているが、同時に、内部留保の充実にも十分留意する必要があると考えている。

なお、内部留保資金については、経済環境の変化に備えた財務体質の強化ならびに将来の事業展開を図るために有効活用していく予定である。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、その決定機関は株主総会である。

当事業年度の剰余金の配当については、業績及び今後の事業展開等を勘案して、1株につき3円とし、また、翌事業年度の剰余金の配当については、利益配分に関する基本方針に基づき、1株につき3円とする予定である。

なお、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年6月27日 定時株主総会決議	24,070	3

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	152	155	145	125	265
最低(円)	109	114	125	104	120

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日から平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものである。

(2) 【最近6箇月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	143	148	146	265	168	156
最低(円)	132	136	120	127	142	139

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものである。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		松丸 美佐保	昭和23年9月15日生	昭和46年3月 当社入社 平成元年9月 当社仙台支店長 平成5年6月 当社取締役就任 平成8年5月 当社取締役情報システム事業本部長兼コンピュータ事業部長就任 平成10年6月 当社常務取締役情報システム事業本部長兼コンピュータ事業部長就任 平成12年6月 当社代表取締役社長就任 平成14年5月 株式会社神田製作所取締役就任 平成19年4月 株式会社神田製作所取締役退任 平成23年6月 当社取締役会長就任 平成26年6月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)2	211
代表取締役 社長		神部 雅人	昭和35年12月20日生	昭和59年3月 当社入社 平成13年3月 当社立川支店長 平成16年3月 当社大阪支店長 平成18年2月 当社総務部長 平成18年6月 当社取締役総務部長就任 平成23年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	108
取締役	情報通信事業 本部長	小笹 嘉治	昭和30年8月5日生	昭和53年3月 当社入社 平成10年5月 当社札幌支店長 平成12年5月 当社コンピュータ事業部営業部長 平成16年3月 当社プラットフォームソリューション1グループ長 平成20年9月 当社情報通信事業本部副本部長 平成21年6月 当社取締役情報通信事業本部副本部長兼通信統括支店長就任 平成21年7月 当社取締役情報通信事業本部長兼通信統括支店長就任 平成24年9月 当社取締役情報通信事業本部長兼制御照明事業支店長就任 平成25年6月 当社取締役情報通信業本部長(現任)	(注)2	51
取締役	管理本部長兼 経理部長	高橋 昌弘	昭和37年4月4日生	昭和63年3月 当社入社 平成15年3月 当社千葉支店長 平成20年3月 当社経理部長 平成21年3月 当社経理部長兼社内システム推進部長 平成23年6月 当社取締役経理部長兼社内システム推進部長就任 平成23年9月 当社取締役経理部長 平成24年6月 当社取締役管理本部長兼経理部長就任(現任)	(注)2	43
取締役	技術開発本部長	小栗 洋三	昭和33年11月5日生	昭和56年4月 ㈱日立製作所入社 平成16年10月 ㈱日立コミュニケーションテクノロジー キャリアネットワーク事業部CDMA開発部長 平成21年7月 ㈱日立製作所 情報・通信グループ通信ネットワーク事業部モバイルシステム本部担当本部長 平成24年4月 当社入社 平成24年4月 当社技術開発本部副本部長 平成24年6月 当社取締役技術開発本部長就任(現任)	(注)2	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		佐藤 滋	昭和24年8月9日生	昭和50年3月 当社入社 平成9年5月 当社通信システム事業本部長兼通信システム事業部長 平成10年6月 当社取締役通信システム事業本部長兼通信システム事業部長就任 平成12年5月 当社取締役リョーシン事業部長就任 平成13年4月 当社取締役情報システム事業部長就任 平成14年4月 当社取締役情報通信事業本部長兼社会福祉ソリューショングループ長就任 平成15年6月 当社常務取締役情報通信事業本部長兼社会福祉ソリューショングループ長就任 平成16年3月 当社常務取締役情報通信事業本部長就任 平成17年3月 当社常務取締役事業企画本部長就任 平成22年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	76
監査役		橋本 光	昭和22年9月15日生	昭和45年4月 山一証券㈱入社 平成10年6月 松井証券㈱取締役 平成12年7月 ㈱ジャスダック・サービス(現 ㈱日本取引所グループ)入社 平成18年6月 同社執行役ステークスホルダーズ本部副本部長兼IR支援部長 平成20年6月 旭ホームズ㈱社外取締役 平成20年12月 IMV㈱監査役(現任) 平成22年6月 当社監査役就任(現任) 平成23年3月 ㈱C&Gシステムズ監査役(現任)	(注)3	1
監査役		吉益 信治	昭和21年7月2日生	昭和59年4月 弁護士登録 第一東京弁護士会入会 昭和61年11月 第一芙蓉法律事務所設立に参加 平成3年4月 第一芙蓉法律事務所パートナー(現任) 平成16年3月 関東天然瓦斯開発㈱監査役 大多喜ガス㈱監査役 平成22年6月 当社監査役就任(現任) 平成25年6月 ㈱パーカーコーポレーション監査役(現任) 平成26年1月 K&Oエナジーグループ㈱監査役(現任)	(注)3	—
計						510

- (注) 1 監査役橋本光及び吉益信治は、社外監査役である。
2 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
3 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
4 監査役吉益信治が監査役を務めていた関東天然瓦斯開発㈱及び大多喜ガス㈱は、共同株式移転の方法により、平成26年1月6日にK&Oエナジーグループ㈱を設立し、株式上場をしている。

- 5 当社は、事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するために、経営方針・経営戦略の意思決定機能の強化と経営方針・経営戦略に基づいた業務執行を確実かつ効率的に実施することを目的として、執行役員制度を導入している。

執行役員は、以下の7名である。

氏名	役名	職名
※ 神 部 雅 人	社長執行役員	
※ 小 笹 嘉 治	常務執行役員	情報通信事業本部長
※ 高 橋 昌 弘	執行役員	管理本部長、経理部長
※ 小 栗 洋 三	執行役員	技術開発本部長
廣 瀬 孝	執行役員	事業企画本部長、総務部長
木 村 光 伸	執行役員	情報通信事業本部副本部長、通信統括支店長
田 辺 正 行	執行役員	制御照明事業支店長

※は取締役を兼務する執行役員である。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、「当社の全ての技術を結集し、お客様に満足される情報通信ネットワークソリューションを提供することにより社会に貢献する。」を経営理念とし、企業活動を通して、永続的に社会の発展に寄与することを目指している。この実現のために、コーポレートガバナンスの充実を図り、公正な経営を実現するとともに、効率的かつ透明性の高い経営に努めている。

なお、事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するために、経営方針・経営戦略の意思決定機能の強化と経営方針・経営戦略に基づいた業務執行を確実かつ効率的に実施することを目的として、平成25年6月27日より執行役員制度を導入している。

① 企業統治の体制

当社は監査役制度を採用しており、監査役会により取締役の業務執行の監視を行い、取締役会により経営の方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行っている。さらには、取締役による相互監視並びに監査役による会計監査人及び内部監査室との連携を図ることにより、十分な監視・監督が可能な体制が整備されていると考えている。

具体的な会社機関及び内部統制システムの整備の状況については以下のとおりである。

(イ) 会社機関の内容

(取締役会)

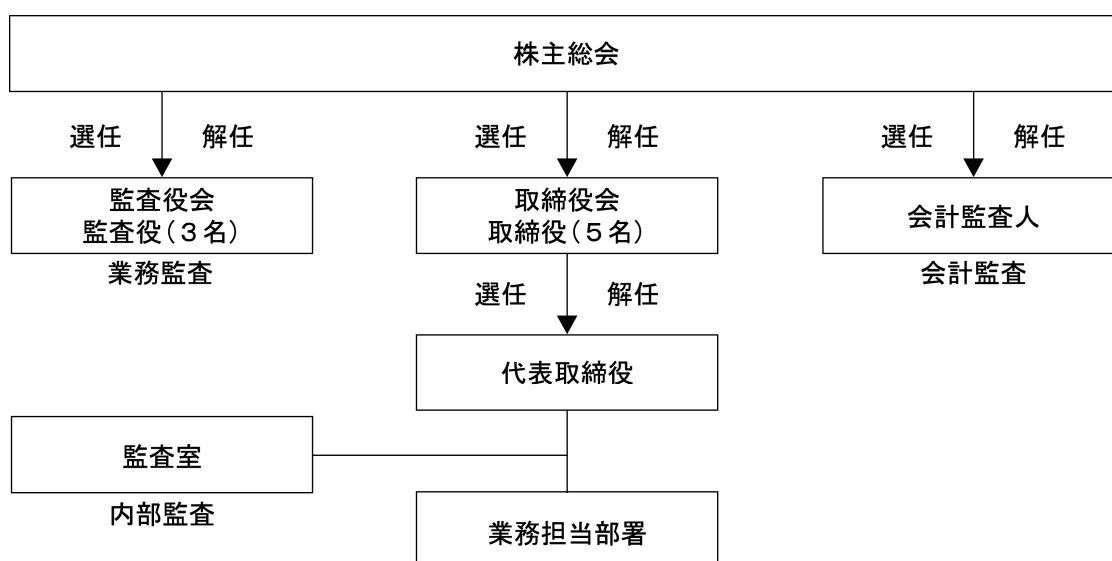
取締役会は、取締役5名で構成され、原則毎月1回開催されており、経営の方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督している。

(監査役会)

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤の監査役2名(社外監査役)の計3名で構成され、原則6ヶ月に1回開催されており、必要ある時には随時開催することができる。監査役会は、監査役相互間で情報の共有や意見交換を行い、監査の実効性と効率性をより高めることに努めている。また、取締役会にも出席し、取締役の職務遂行を監視している。

(会計監査人)

当社は、新日本有限責任監査法人との間で監査契約を締結しており、正しい経営情報を提供することで、公正な監査が実施される体制を整備している。



- (ロ) 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備状況
取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりである。
- (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス・ポリシーを定め、それを取締役及び従業員に周知徹底させる。
コンプライアンスを統括する部門は、管理本部が担当し、担当取締役を置く。
取締役及び従業員に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配付等を行うこと等により、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
重要な意思決定及び報告に関しては、文書の作成、保存及び破棄に関する文書管理規程を策定する。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
全社のリスク管理は管理本部にて統括し、担当取締役を置く。総務部はリスク管理規程を定め、リスク管理体制の構築及び運用を行う。
事業所長はそれぞれの事業所に関するリスクの管理を行う。本部長は、定期的にリスク管理の状況を取締役会に報告する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに業績目標を明確化する。
ユニット制を採用し、業績への責任を明確化する。
- (e) 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
グループ・コンプライアンス・ポリシーを定め、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。
関係会社の管理は管理本部にて統括し、関係会社管理規程を定め、関係会社の状況に応じて必要な管理を行う。
管理本部は、グループ全体のリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。
グループ内取引の公正性を保持するため、グループ内取引規程を策定する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査室を置き、監査室に属する従業員が、監査役の補助をする。また、管理本部の所属員も監査役の事務を補助する。
- (g) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査室の従業員の人事異動、評価、懲戒については、予め監査役会に通知するものとし、監査役会は必要な場合、人事担当取締役に対して変更を申し入れすることができるものとする。
- (h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び監査室員は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れのあるとき、従業員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。
事業部門を統括する取締役は、監査役会と協議の上、定期的又は不定期に、担当する部門のリスク管理体制について報告するものとする。

(i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

従業員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。

代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また事業部門と監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

(j) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的として、反社会的勢力への対応を所管する部署を総務部とし、警察署等関連機関と常に連絡をとりながら、反社会的勢力の経営への関与防止、当該勢力による被害の防止等に努める。

② 内部監査及び監査役監査

内部監査は監査室長1名から構成される監査室が設置されており、監査方針により策定された年間の監査計画書に基づき、重要性及びリスクを考慮して内部監査を実施している。

監査役は、常勤監査役1名、非常勤監査役(社外監査役)2名の計3名であり、毎月開催されている取締役会に出席し、取締役の職務遂行、取締役会の意思決定及びその運営手続きなどについて監査している。また、会計監査として、財務報告体制、会計処理、計算書類などの適法性についての監査も行っている。

監査役と監査室及び会計監査人とは必要の都度、相互の情報交換・意見交換を行い連携を図ることにより、監査の実効性と効率性の向上に努めている。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外監査役を2名選任しており、社外取締役は選任していない。

社外監査役橋本光氏は、過去、複数の証券会社に永年在籍した経験より、多種多様な企業の会社運営に関する知識と企業における内部統制に対する高い見識を有していることから、有用な意見を当社の経営に反映させるために選任している。なお、同氏は当社の株式を1,000株所有しているが、これ以外に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断している。また、同氏はIMV株式会社及び株式会社C&Gシステムズの社外監査役を兼任しているが、当社とそれらの会社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断している。以上のことから、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ている。

社外監査役吉益信治氏は、弁護士としての法律知識に加え、他社の社外監査役を経験していることから、業務執行の適法性、妥当性等の経営監視機能の強化を図ることを目的に選任している。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断している。また、同氏は株式会社パーカーコーポレーション及びK&Oエナジーグループ株式会社の社外監査役を兼任しているが、当社とそれらの会社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断している。以上のことから、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ている。

当社は社外取締役を選任していないが、取締役間における相互監視、監査役による職務遂行の監視等により十分な監視体制が整備されていると考えている。

当社において、社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段定めていないが、取締役の法令順守、経営管理に対する監査に必要な知識と経験を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任している。

④ 役員報酬の内容

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	64,869	58,509	6,360	6
監査役 (社外監査役を除く。)	12,685	11,853	832	1
社外役員	3,520	3,270	250	2

(注) 上記取締役の員数及び報酬等の金額には、平成25年6月28日開催の第76期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の員数及び報酬の額を含んでいる。

(ロ) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

(ハ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬と賞与の総額については業績との連動性も考慮した基準によって決定している。

報酬については、株主総会で決議された限度額の範囲内において当社の基準に基づき、また、賞与については、当該年度の業績、従来の役員賞与、その他諸般の事情を勘案し、定時株主総会で総額を決定している。

⑤ 株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 15銘柄
貸借対照表計上額の合計額 564,246千円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)セブン&アイ・ホールディングス	46,147	143,748	円滑な取引関係の維持のため
リゾートトラスト(株)	25,920	68,195	円滑な取引関係の維持のため
(株)バンダイナムコホールディングス	34,900	58,108	円滑な取引関係の維持のため
(株)T&Dホールディングス	49,000	55,664	円滑な取引関係の維持のため
日本電信電話(株)	10,000	41,050	円滑な取引関係の維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	66,271	36,979	円滑な取引関係の維持のため
明星工業(株)	57,173	22,126	円滑な取引関係の維持のため
三菱電機(株)	20,000	15,140	円滑な取引関係の維持のため
(株)りそなホールディングス	6,275	3,062	円滑な取引関係の維持のため
(株)東武ストア	4,500	1,183	円滑な取引関係の維持のため
キャノンマーケティングジャパン(株)	550	761	円滑な取引関係の維持のため
(株)ツカモトコーポレーション	450	78	円滑な取引関係の維持のため
(株)オートバックスセブン	10	45	円滑な取引関係の維持のため

(注) (株)りそなホールディングス、(株)東武ストア、キャノンマーケティングジャパン(株)、(株)ツカモトコーポレーション、(株)オートバックスセブンは貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であるが、保有する特定投資株式の銘柄数が30に満たないため、全ての特定投資株式について記載している。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)セブン&アイ・ホールディングス	46,576	183,698	円滑な取引関係の維持のため
(株)バンダイナムコホールディングス	34,900	85,260	円滑な取引関係の維持のため
リゾートトラスト(株)	51,840	82,788	円滑な取引関係の維持のため
(株)T&Dホールディングス	49,000	60,123	円滑な取引関係の維持のため
日本電信電話(株)	10,000	56,190	円滑な取引関係の維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	66,271	37,575	円滑な取引関係の維持のため
明星工業(株)	58,902	26,977	円滑な取引関係の維持のため
三菱電機(株)	20,000	23,240	円滑な取引関係の維持のため
(株)りそなホールディングス	6,275	3,131	円滑な取引関係の維持のため
(株)東武ストア	4,500	1,183	円滑な取引関係の維持のため
キヤノンマーケティングジャパン(株)	550	779	円滑な取引関係の維持のため
(株)ツカモトコーポレーション	450	61	円滑な取引関係の維持のため
(株)オートバックスセブン	30	47	円滑な取引関係の維持のため

(注) (株)りそなホールディングス、(株)東武ストア、キヤノンマーケティングジャパン(株)、(株)ツカモトコーポレーション、(株)オートバックスセブンは貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であるが、保有する特定投資株式の銘柄数が30に満たないため、全ての特定投資株式について記載している。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項なし。

⑥ 会計監査の状況

会計監査人である新日本有限責任監査法人とは、監査契約に基づき決算時における監査を受けている。

業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりである。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 石田 勝也 (継続監査年数4年)

指定有限責任社員 業務執行社員 安永 千尋 (同1年)

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 その他 3名

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めている。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めている。

⑨ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。

⑩ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的として、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
14,500	—	14,800	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項なし。

当事業年度

該当事項なし。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないので、連結財務諸表を作成していない。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入している。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※1 1,218,165	※1 1,021,499
受取手形	※2 69,731	58,682
完成工事未収入金	882,010	1,266,446
売掛金	235,584	250,619
未成工事支出金	114,717	107,161
仕掛品	※3 69,487	23,490
材料貯蔵品	1,212	1,244
前払費用	13,029	11,396
その他	113,935	108,421
貸倒引当金	△27,861	△34,275
流動資産合計	2,690,013	2,814,687
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,502,289	1,507,755
減価償却累計額	△1,085,764	△1,110,527
建物(純額)	416,525	397,227
構築物	62,809	62,809
減価償却累計額	△61,896	△62,052
構築物(純額)	913	757
工具器具・備品	134,805	130,599
減価償却累計額	△130,885	△120,222
工具器具・備品(純額)	3,920	10,376
土地	※1 1,520,934	※1 1,520,934
有形固定資産合計	1,942,294	1,929,297
無形固定資産		
電話加入権	7,998	7,998
水道施設利用権	840	626
無形固定資産合計	8,839	8,625
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 449,331	※1 564,246
関係会社株式	2,000	2,000
出資金	960	960
従業員に対する長期貸付金	2,130	1,950
破産更生債権等	12,443	6,064
長期前払費用	888	935
リース投資資産	132,327	107,434
その他	74,136	61,929
貸倒引当金	△16,495	△10,693
投資その他の資産合計	657,720	734,825
固定資産合計	2,608,854	2,672,747
資産合計	5,298,867	5,487,435

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	198,727	166,909
工事未払金	※1 566,069	※1 748,357
買掛金	※1 308,389	※1 137,756
短期借入金	※1 190,000	※1 190,000
リース債務	61,783	52,983
未払金	56,339	87,313
未払費用	48,355	51,802
未払法人税等	32,033	94,359
未払消費税等	49,439	55,993
未成工事受入金	24,541	7,613
前受金	78,590	44,891
預り金	41,854	28,210
賞与引当金	103,700	121,800
役員賞与引当金	7,442	7,440
受注工事損失引当金	12,562	—
その他	4,514	5,227
流動負債合計	1,784,343	1,800,657
固定負債		
リース債務	132,327	107,434
繰延税金負債	36,334	69,209
退職給付引当金	744,062	787,536
その他	44,943	48,243
固定負債合計	957,667	1,012,424
負債合計	2,742,011	2,813,081
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,310,825	1,310,825
資本剰余金		
資本準備金	328,000	328,000
その他資本剰余金	759,084	759,084
資本剰余金合計	1,087,084	1,087,084
利益剰余金		
利益準備金	4,310	4,310
その他利益剰余金		
別途積立金	216,500	216,500
繰越利益剰余金	△21,908	16,061
利益剰余金合計	198,901	236,871
自己株式	△129,253	△129,410
株主資本合計	2,467,557	2,505,370
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	89,298	168,982
評価・換算差額等合計	89,298	168,982
純資産合計	2,556,856	2,674,353
負債純資産合計	5,298,867	5,487,435

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	3,450,167	3,835,657
情報システム事業売上高	1,036,898	946,080
不動産賃貸事業売上高	66,925	83,809
売上高合計	4,553,991	4,865,547
売上原価		
完成工事原価	2,488,341	2,734,551
情報システム事業売上原価	※1,※2 877,056	※2 720,458
不動産賃貸事業売上原価	33,915	37,120
売上原価合計	3,399,313	3,492,131
売上総利益		
完成工事総利益	961,825	1,101,106
情報システム事業売上総利益	159,841	225,621
不動産賃貸事業売上総利益	33,010	46,688
売上総利益合計	1,154,677	1,373,416
販売費及び一般管理費		
役員報酬	76,149	73,632
従業員給料手当	541,127	568,679
賞与引当金繰入額	50,755	60,205
役員賞与引当金繰入額	7,442	7,440
退職給付費用	61,279	88,262
法定福利費	78,059	84,696
福利厚生費	27,881	30,064
修繕維持費	5,260	13,327
事務用品費	36,026	44,397
通信交通費	56,292	50,919
水道光熱費	9,911	9,934
広告宣伝費	15,812	14,199
貸倒損失	-	35
貸倒引当金繰入額	1,568	6,738
交際費	12,149	13,956
寄付金	234	428
地代家賃	38,150	48,853
減価償却費	9,457	10,247
租税公課	7,835	7,568
保険料	6,974	5,942
雑費	62,549	77,653
販売費及び一般管理費合計	1,104,918	1,217,183
営業利益	49,759	156,232

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
営業外収益		
受取配当金	10,729	12,200
受取手数料	5,593	6,560
受取保険金	-	5,853
その他	5,757	8,046
営業外収益合計	22,080	32,661
営業外費用		
支払利息	4,076	3,432
その他	346	1,424
営業外費用合計	4,423	4,856
経常利益	67,417	184,038
特別損失		
和解金	-	※3 25,962
特別損失合計	-	25,962
税引前当期純利益	67,417	158,076
法人税、住民税及び事業税	27,234	96,032
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	27,234	96,032
当期純利益	40,182	62,043

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		1,357,399	54.6	1,506,346	55.1
II 外注費		227,023	9.1	281,704	10.3
III 経費 (うち人件費)		903,918 (732,883)	36.3 (29.5)	946,500 (777,539)	34.6 (28.4)
計		2,488,341	100	2,734,551	100

(注) 原価計算方法は、実際原価に基づく個別原価計算を採用している。
ただし、保守工事及び保守については、実際原価に基づく部門別原価計算を採用している。

【情報システム事業売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		416,632	47.4	265,482	39.3
II 労務費		260,708	29.6	225,066	33.4
III 外注費		98,128	11.2	101,586	15.1
IV 経費	※1	103,519	11.8	82,327	12.2
当期総費用		878,989	100	674,462	100
V 期首仕掛品たな卸高		67,554		69,487	
計		946,543		743,949	
VI 期末仕掛品たな卸高		69,487		23,490	
計		877,056		720,458	

(注) 1 経費(※1)の主な内訳

区分	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(千円)		金額(千円)	
通信交通費	21,486		14,776	
法定福利費	33,104		30,141	
減価償却費	2,887		2,620	
地代家賃	2,576		2,324	

2 原価計算の方法は、実際原価に基づく個別原価計算を採用している。
ただし、保守及び派遣については、実際原価に基づく部門別原価計算を採用している。

【不動産賃貸事業売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
減価償却費		11,928	35.2	11,231	30.3
租税公課		10,585	31.2	10,461	28.2
その他		11,400	33.6	15,428	41.5
計		33,915	100	37,120	100

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,310,825	328,000	759,084	1,087,084	4,310	216,500	△62,090	158,719
当期変動額								
当期純利益							40,182	40,182
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計							40,182	40,182
当期末残高	1,310,825	328,000	759,084	1,087,084	4,310	216,500	△21,908	198,901

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△129,110	2,427,518	3,135	3,135	2,430,653
当期変動額					
当期純利益		40,182			40,182
自己株式の取得	△143	△143			△143
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			86,163	86,163	86,163
当期変動額合計	△143	40,039	86,163	86,163	126,202
当期末残高	△129,253	2,467,557	89,298	89,298	2,556,856

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,310,825	328,000	759,084	1,087,084	4,310	216,500	△21,908	198,901
当期変動額								
剰余金の配当							△24,074	△24,074
当期純利益							62,043	62,043
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計							37,969	37,969
当期末残高	1,310,825	328,000	759,084	1,087,084	4,310	216,500	16,061	236,871

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△129,253	2,467,557	89,298	89,298	2,556,856
当期変動額					
剰余金の配当		△24,074			△24,074
当期純利益		62,043			62,043
自己株式の取得	△156	△156			△156
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			79,683	79,683	79,683
当期変動額合計	△156	37,813	79,683	79,683	117,497
当期末残高	△129,410	2,505,370	168,982	168,982	2,674,353

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	67,417	158,076
減価償却費	30,879	29,938
和解金	-	25,962
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,528	612
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,600	18,100
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	7,442	△2
受注工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△3,799	△12,562
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	4,823	43,474
受取利息及び受取配当金	△10,963	△12,449
支払利息	4,076	3,432
受取保険金	-	△5,853
売上債権の増減額 (△は増加)	55,064	△438,625
たな卸資産の増減額 (△は増加)	4,471	53,520
仕入債務の増減額 (△は減少)	255,581	△20,162
未払消費税等の増減額 (△は減少)	1,456	6,553
その他の資産の増減額 (△は増加)	5,269	8,246
その他の負債の増減額 (△は減少)	△4,839	△5,207
小計	416,809	△146,946
利息及び配当金の受取額	10,969	12,450
利息の支払額	△4,202	△3,265
保険金の受取額	-	5,853
法人税等の支払額	△14,787	△33,653
営業活動によるキャッシュ・フロー	408,789	△165,562
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△406,680	△406,682
定期預金の払戻による収入	456,679	406,680
有形固定資産の取得による支出	△370	△12,754
投資有価証券の取得による支出	△2,288	△2,355
リース投資資産の回収による収入	56,650	65,693
保険積立金の満期による収入	-	27,688
差入保証金の差入による支出	△709	△20,337
差入保証金の回収による収入	558	687
その他の支出	△2,634	△439
その他の収入	430	180
投資活動によるキャッシュ・フロー	101,634	58,361
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△56,758	△65,667
配当金の支払額	△32	△23,649
自己株式の取得による支出	△143	△156
財務活動によるキャッシュ・フロー	△56,934	△89,473
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	453,489	△196,674
現金及び現金同等物の期首残高	542,987	996,477
現金及び現金同等物の期末残高	※1 996,477	※1 799,802

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項なし。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金 個別法による原価法

(2) 仕掛品 個別法による原価法

(3) 材料貯蔵品 移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

(4) 受注工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事のうち損失が発生すると見込まれ、かつ、損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、当該損失見積額を計上している。

なお、当事業年度においては該当がないため、計上していない。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌事業年度に費用処理している。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理している。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものである。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中である。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記していた「流動資産」の「リース投資資産」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「リース投資資産」61,891千円、「その他」52,043千円は、「その他」113,935千円として組み替えている。

(退職給付に関する会計基準等の適用について)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当事業年度より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、(退職給付関係)注記の表示方法を変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、(退職給付関係)注記の組替えは行っていない。

(貸借対照表関係)

※1 (継続的商品供給契約に基づく担保)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
土地	2,279千円	2,279千円
投資有価証券	77,320千円	93,045千円
上記に対応する債務		
工事未払金等	428,512千円	522,269千円
(金銭消費貸借契約に基づく担保)		
	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
定期預金	160,000千円	160,000千円
上記に対応する債務		
短期借入金	160,000千円	160,000千円

※2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれている。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	6,999千円	—

※3 たな卸資産及び受注工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

受注工事損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
仕掛品	40,150千円	—

(損益計算書関係)

※1 情報システム事業売上原価に含まれている受注工事損失引当金繰入額は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	12,562千円	—

※2 情報システム事業売上原価に含まれている研究開発費の総額は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	43,721千円	14,322千円

※3 和解金

当社製品の保証に係る和解金である。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,744,091	—	—	8,744,091

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	718,132	1,242	—	719,374

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取請求による取得 1,242株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項なし。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	24,074	3	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,744,091	—	—	8,744,091

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	719,374	1,120	—	720,494

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取請求による取得 1,120株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	24,074	3	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	24,070	3	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の事業年度末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金預金	1,218,165千円	1,021,499千円
預入期間が3ヵ月を超える定期 預金	△221,680千円	△221,682千円
別段預金	△7千円	△15千円
現金及び現金同等物	996,477千円	799,802千円

(リース取引関係)

転リース

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で貸借対照表上に計上している額

① リース投資資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産	61,891千円	52,983千円
投資その他の資産	132,327千円	107,434千円

② リース債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動負債	61,783千円	52,983千円
固定負債	132,327千円	107,434千円

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、必要な資金については銀行借入により調達している。また、投機的な取引は行わない方針である。

営業債権である完成工事未収入金は顧客の信用リスクに晒されているが、当社の与信管理規則に沿ってリスク低減を図っている。また、投資有価証券は株式のみであり、上場株式については定期的に時価の把握を行っている。

営業債務である工事未払金及び買掛金は流動性リスクに晒されているが、定期的に資金繰計画を作成・更新することによりリスク低減を図っている。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない。(注2)参照。)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金預金	1,218,165	1,218,165	—
(2)完成工事未収入金	882,010	882,010	—
(3)投資有価証券			
その他有価証券	446,142	446,142	—
資産計	2,546,318	2,546,318	—
(1)工事未払金	566,069	566,069	—
(2)買掛金	308,389	308,389	—
負債計	874,458	874,458	—

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金預金及び(2)完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照とする。

負債

(1)工事未払金及び(2)買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	3,188

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めていない。

(注3)金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)
現金預金	1,217,989
完成工事未収入金	882,010
合計	2,100,000

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、必要な資金については銀行借入により調達している。また、投機的な取引は行わない方針である。

営業債権である完成工事未収入金は顧客の信用リスクに晒されているが、当社の与信管理規則に沿ってリスク低減を図っている。また、投資有価証券は株式のみであり、上場株式については定期的に時価の把握を行っている。

営業債務である工事未払金は流動性リスクに晒されているが、定期的に資金繰計画を作成・更新することによりリスク低減を図っている。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない。(注2)参照。)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金預金	1,021,499	1,021,499	—
(2)完成工事未収入金	1,266,446	1,266,446	—
(3)投資有価証券			
その他有価証券	561,057	561,057	—
資産計	2,849,003	2,849,003	—
工事未払金	748,357	748,357	—
負債計	748,357	748,357	—

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金預金及び(2)完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照とする。

負債

工事未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	3,188

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めていない。

(注3)金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)
現金預金	1,021,476
完成工事未収入金	1,266,446
合計	2,287,923

(有価証券関係)

前事業年度

1 その他有価証券(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	389,717	258,718	130,998
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	56,425	61,791	△5,365
合計	446,142	320,509	125,633

2 事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
該当事項なし。

3 減損処理を行った有価証券(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
該当事項なし。

当事業年度

1 その他有価証券(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	500,154	261,073	239,081
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	60,902	61,791	△888
合計	561,057	322,865	238,192

2 事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
該当事項なし。

3 減損処理を行った有価証券(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
該当事項なし。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職一時金制度、確定拠出年金制度及び厚生年金基金制度(総合設立型の東京都電機厚生年金基金)を採用している。

・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

年金資産の額(千円)	254,797,426
年金財政計算上の給付債務の額(千円)	299,366,410
差引額(千円)	△44,568,983

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

0.763%(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(3) 補足説明

上記の(1)差引額の主な要因

剰余金又は不足金(△)(千円)	△42,914,089
資産評価調整額(千円)	△11,538,372
未償却過去勤務債務残高(千円)	13,193,266

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却である。
なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しない。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(千円) (内訳)	811,136
(2) 未認識数理計算上の差異(千円)	67,074
(3) 退職給付引当金(千円)	744,062

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(千円)	33,255
(2) 利息費用(千円)	15,107
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	15,965
(4) 厚生年金基金の拠出額(千円)	73,185
(5) 確定拠出年金の拠出額(千円)	7,378
(6) 退職給付費用(千円)	144,892

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

定額法

(2) 割引率

1.0%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

1年(発生した翌事業年度で費用処理している。)

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用している。退職一時金制度(非積立型制度である。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

当社は、複数事業主制度の厚生基金制度(総合設立型の東京都電機厚生年金基金)に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	811,136	千円
勤務費用	36,579	〃
利息費用	8,111	〃
数理計算上の差異の発生額	△272	〃
退職給付の支払額	△68,291	〃
退職給付債務の期末残高	787,264	〃

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	—	千円
年金資産	—	〃
	—	〃
非積立型制度の退職給付債務	787,264	〃
未積立退職給付債務	787,264	〃
未認識数理計算上の差異	272	〃
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	787,536	〃
退職給付引当金	787,536	千円
前払年金費用	—	〃
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	787,536	〃

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	36,579	千円
利息費用	8,111	〃
数理計算上の差異の費用処理額	67,074	〃
確定給付制度に係る退職給付費用	111,765	〃

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.0%
-----	------

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、7,468千円であった。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、75,022千円である。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成25年3月31日現在）

年金資産の額	281,339,155千円
年金財政計算上の給付債務の額	290,987,559千円
差引額	△9,648,403千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日） 0.764%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の剰余金12,320,388千円と過去勤務債務残高21,968,792千円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当期の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金17,786千円を費用処理している。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致していない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
① 流動資産		
賞与引当金	39,406千円	43,360千円
役員賞与引当金	2,827千円	2,648千円
その他	50,984千円	39,719千円
流動資産小計	93,218千円	85,728千円
評価性引当額	△93,218千円	△85,728千円
流動資産合計	—千円	—千円
② 固定資産		
有価証券	33,212千円	33,212千円
退職給付引当金	267,396千円	280,363千円
減損損失累計額	36,567千円	36,567千円
長期未払金	10,984千円	10,984千円
その他	35,451千円	33,657千円
固定資産小計	383,612千円	394,783千円
評価性引当額	△383,612千円	△394,783千円
固定資産合計	—千円	—千円
繰延税金資産合計	—千円	—千円
繰延税金負債		
固定負債		
その他有価証券評価差額金	△36,334千円	△69,209千円
繰延税金負債合計	△36,334千円	△69,209千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	38.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.7%	3.8%
役員賞与損金不算入額	—	1.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.4%	△1.6%
住民税均等割等	22.0%	9.4%
評価性引当金の増減	△26.7%	7.7%
その他	1.8%	1.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.4%	60.8%

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成25年3月31日)

支店等事務所の賃貸借契約に基づく将来の退去時における原状回復費用等相当額を資産除去債務として認識しているが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略している。

なお、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっている。

当事業年度末(平成26年3月31日)

支店等事務所の賃貸借契約に基づく将来の退去時における原状回復費用等相当額を資産除去債務として認識しているが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略している。

なお、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっている。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のビル及び駐車場を有している。平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、不動産賃貸事業売上高、不動産賃貸事業売上原価、並びに不動産賃貸事業売上総利益として損益計算書に表記している。

賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動額並びに当事業年度末における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりである。

貸借対照表計上額(千円)			当事業年度末の時価 (千円)
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
850,336	△11,834	838,502	1,398,416

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。
2 当事業年度増減額の減少額は減価償却費(11,834千円)である。
3 当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)である。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のビル及び駐車場を有している。平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、不動産賃貸事業売上高、不動産賃貸事業売上原価、並びに不動産賃貸事業売上総利益として損益計算書に表記している。

賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動額並びに当事業年度末における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりである。

貸借対照表計上額(千円)			当事業年度末の時価 (千円)
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
838,502	△11,149	827,353	1,396,791

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。
2 当事業年度増減額の減少額は減価償却費(11,149千円)である。
3 当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、事業の内容により、「建設事業」、「情報システム事業」、「不動産賃貸事業」の3つの事業を報告セグメントとしている。

「建設事業」はIPネットワークの提供で企業のネットワークインフラの設計・提案・構築とサポートサービスを行い、「情報システム事業」は自社ブランドのパッケージソフト開発と販売、一般企業や独立行政法人・社会福祉法人向け等のシステム開発及びセキュリティ関連ビジネスとハード、ソフトのサポートサービスを行い、「不動産賃貸事業」は所有不動産の賃貸を行っている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一である。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	建設事業	情報システム事業	不動産賃貸事業	
売上高				
外部顧客への売上高	3,450,167	1,036,898	66,925	4,553,991
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	3,450,167	1,036,898	66,925	4,553,991
セグメント利益又はセグメント損失(△)	110,921	△94,172	33,010	49,759
その他の項目				
減価償却費	16,136	4,741	12,109	32,987

- (注) 1.セグメント利益又は損失の合計は、財務諸表の営業利益と一致している。また、減価償却費の合計は、財務諸表計上額と一致している。
2.セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載していない。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	建設事業	情報システム事業	不動産賃貸事業	
売上高				
外部顧客への売上高	3,835,657	946,080	83,809	4,865,547
セグメント間の内部売上高又は振替高	375	—	—	375
計	3,836,032	946,080	83,809	4,865,922
セグメント利益又はセグメント損失(△)	135,666	△26,121	46,688	156,232
その他の項目				
減価償却費	14,318	4,286	11,412	30,016

- (注) 1.セグメント利益又は損失の合計は、財務諸表の営業利益と一致している。また、減価償却費の合計は、財務諸表計上額と一致している。
2.セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載していない。

4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	4,553,991	4,865,922
セグメント間取引消去	—	375
財務諸表の売上高	4,553,991	4,865,547

【関連情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし。

(持分法損益等)

1 関連会社に関する事項

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	2,000	2,000
持分法を適用した場合の投資の金額	239,423	273,920
持分法を適用した場合の投資利益の金額	17,598	41,889

2 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していない。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項なし。

2 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は日神電子株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりである。

流動資産合計	1,021,160千円
固定資産合計	115,161千円
流動負債合計	350,448千円
固定負債合計	187,314千円
純資産合計	598,559千円
売上高	1,364,611千円
税引前当期純利益	80,152千円
当期純利益	43,995千円

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項なし。

2 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は日神電子株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりである。

流動資産合計	1,337,433千円
固定資産合計	114,837千円
流動負債合計	574,825千円
固定負債合計	192,643千円
純資産合計	684,802千円
売上高	1,771,928千円
税引前当期純利益	166,606千円
当期純利益	104,724千円

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	318.62円	333.31円
1株当たり当期純利益金額	5.01円	7.73円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益(千円)	40,182	62,043
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	40,182	62,043
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,025	8,024

(重要な後発事象)

該当事項なし。

⑤ 【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)セブン&アイ・ホールディングス	46,576	183,698
		(株)バンダイナムコホールディングス	34,900	85,260
		リゾートトラスト(株)	51,840	82,788
		(株)T&Dホールディングス	49,000	60,123
		日本電信電話(株)	10,000	56,190
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	66,271	37,575
		明星工業(株)	58,902	26,977
		三菱電機(株)	20,000	23,240
		(株)りそなホールディングス	6,275	3,131
		(株)石崎電機製作所	57,200	2,860
	その他5銘柄	5,538	2,400	
計		406,503	564,246	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	1,507,755	1,110,527	25,572	397,227
構築物	—	—	—	62,809	62,052	155	757
工具器具・備品	—	—	—	130,599	120,222	3,498	10,376
土地	—	—	—	1,520,934	—	—	1,520,934
有形固定資産計	—	—	—	3,222,099	1,292,802	29,227	1,929,297
無形固定資産							
電話加入権	—	—	—	8,694	696	—	7,998
水道施設利用権	—	—	—	3,220	2,593	214	626
無形固定資産計	—	—	—	11,914	3,289	214	8,625
長期前払費用	—	—	—	1,805	870	280	935
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 有形固定資産の当期における増加額及び減少額がいずれも当期末における有形固定資産の総額の5%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。
- 2 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	190,000	190,000	1.53	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	61,783	52,983	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	132,327	107,434	—	平成26年4月～ 平成33年3月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	384,110	350,417	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、短期借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載している。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載していない。
 3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	43,133	27,554	15,505	10,413

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	44,356	11,886	6,126	5,147	44,969
賞与引当金	103,700	121,800	103,700	—	121,800
役員賞与引当金	7,442	7,440	7,442	—	7,440
受注工事損失引当金	12,562	—	12,562	—	—

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の金額は、一般債権の貸倒実績率洗替額等である。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(イ) 現金預金

区分	金額(千円)
現金	23
預金	
当座預金	68,849
普通預金	290,929
通知預金	440,000
定期預金	221,682
その他	15
計	1,021,476
合計	1,021,499

(ロ) 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱丸電	9,213
大豊建設㈱	7,600
(医)徳州会仙台徳州会病院	7,560
アイテック㈱	4,662
㈱システムズ	4,638
その他	25,007
合計	58,682

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(千円)
平成26年4月	16,842
" 5月	27,905
" 6月	9,464
" 7月	4,469
合計	58,682

(ハ) 完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
山久㈱	196,318
六興電気㈱	59,949
住友電設㈱	56,700
東京都	40,761
東武鉄道㈱	34,924
その他	877,793
合計	1,266,446

(b) 滞留状況

計上期別	金額(千円)
平成26年3月期 計上額	1,264,425
平成25年3月期以前 //	2,021
合計	1,266,446

(二) 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東京センチュリーリース(株)	57,225
損害保険料率算出機構	24,408
日通商事(株)	21,592
東武ビルマネジメント(株)	15,726
山久(株)	8,820
その他	122,847
合計	250,619

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 365
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
235,584	993,384	978,349	250,619	79.6	89.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記金額には消費税等が含まれている。

(ホ) 未成工事支出金

当期首残高(千円)	当期支出額(千円)	完成工事原価への振替額 (千円)	当期末残高(千円)
114,717	2,726,995	2,734,551	107,161

当期末残高の内訳は次のとおりである。

材料費	88,144千円
外注費	4,533
経費	14,484
計	107,161

(ヘ) 仕掛品

品名	金額(千円)
電算機ハード及びソフトウェア	17,508
その他	5,981
合計	23,490

(ト) 材料貯蔵品

品名	金額(千円)
OA機器類	177
その他	1,066
合計	1,244

② 負債の部

(イ) 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)高文	38,276
サンテレホン(株)	21,549
(株)ケアコム	19,003
(株)ハイパー	14,425
日神電子(株)	11,093
その他	62,561
合計	166,909

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(千円)
平成26年4月	69,295
〃 5月	28,432
〃 6月	69,181
合計	166,909

(ロ) 工事未払金

相手先	金額(千円)
(株)日立製作所	474,032
(株)高文	30,652
アイホン(株)	29,226
エムケー精工(株)	27,281
サンテレホン(株)	14,552
その他	172,612
合計	748,357

(ハ) 買掛金

相手先	金額(千円)
三菱電機インフォメーションテクノロジー(株)	37,540
(株)富士通マーケティング	29,695
(株)日立ソリューションズ西日本	10,862
(株)日立製作所	9,481
ソフトバンクBB(株)	5,808
その他	44,368
合計	137,756

(二)退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	787,264
未認識数理計算上の差異	△272
合計	787,536

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	883,837	2,039,646	2,837,188	4,865,547
税引前当期純利益金額又は 税引前四半期純損失金額(△) (千円)	△109,682	△104,785	△181,743	158,076
当期純利益金額又は 四半期純損失金額(△) (千円)	△113,377	△112,175	△192,827	62,043
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円) (△)	△14.13	△13.98	△24.03	7.73

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円) (△)	△14.13	0.15	△10.05	31.76

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株) 本店証券代行部
株式名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株)
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

- (注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 平成26年6月27日をもって株式名簿管理人を三菱UFJ信託銀行株式会社（東京都千代田区丸の内一丁目4番5号）に変更している。
- なお、特別口座の口座管理機関は引き続きみずほ信託銀行株式会社である。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第76期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月28日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第76期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月28日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第77期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 平成25年8月14日 関東財務局長に提出。

第77期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月14日 関東財務局長に提出。

第77期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年2月14日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

神田通信機株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 勝也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安永 千尋 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神田通信機株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神田通信機株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、神田通信機株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、神田通信機株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月30日

【会社名】 神田通信機株式会社

【英訳名】 KANDA TSUSHINKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神 部 雅 人

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田富山町24番地

【縦覧に供する場所】 神田通信機株式会社 千葉支店
(千葉県千葉市中央区登戸三丁目3番30号)

神田通信機株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市中区本町二丁目15番地)

神田通信機株式会社 北関東支店
(埼玉県さいたま市大宮区浅間町二丁目167番地)

神田通信機株式会社 大阪支店
(大阪府吹田市江坂町一丁目23番5号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長神部雅人は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見できない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、また、全社的な内部統制の評価を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、関連会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前事業年度の売上高の概ね2/3に達している事業拠点を重要な事業拠点として選定した。選定した事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価対象とした。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価の対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月30日

【会社名】 神田通信機株式会社

【英訳名】 KANDA TSUSHINKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神 部 雅 人

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田富山町24番地

【縦覧に供する場所】 神田通信機株式会社 千葉支店
(千葉県千葉市中央区登戸三丁目3番30号)

神田通信機株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市中区本町二丁目15番地)

神田通信機株式会社 北関東支店
(埼玉県さいたま市大宮区浅間町二丁目167番地)

神田通信機株式会社 大阪支店
(大阪府吹田市江坂町一丁目23番5号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長神部雅人は、当社の第77期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はない。